

農業委員会名簿

出欠席	役 職	氏 名	備 考
出席	会 長	渥 美 誠	
出席	副 会 長 (職務代理者)	田 中 光 義	
出席	副 会 長	辻 義 則	
出席	副 会 長	伊 藤 豊	
出席	委 員	鷺 野 則 美	
出席	委 員	服 部 貢	
出席	委 員	浅 井 佐智子	
出席	委 員	三 輪 時 広	
出席	委 員	大 橋 一 之	
出席	委 員	加 藤 博 由	
出席	委 員	伊 藤 里 海	
出席	委 員	山 田 真 弘	
出席	委 員	日 榮 隆 広	
出席	委 員	加 藤 さゆみ	
出席	委 員	沖 龍 彦	

事務局出席者

氏 名	氏 名
産業振興課長（事務局長）	横 井 誠
課長補佐（事務担当）	伊 藤 光
主 査（事務担当）	若 松 孝 志
主 事（事務担当）	溝 口 雅 也
主 事（事務担当）	礪 川 湧 生

進行要領

発言者	内 容
事務局長	1. 開催日時 令和2年12月21日(月)
	午前9時00分から午前9時27分
	2. 開催場所 愛西市役所 北館3階 災害対策本部兼会議室
	3. 出席委員(15人) 別紙のとおり
	4. 欠席委員(0人) 別紙のとおり
	5. 議事日程
	日程第 1 議事録署名委員の指名
	日程第 2 議案第24号 農地法第3条の規定による許可申請
	日程第 3 議案第25号 農地法第5条の規定による許可申請
	日程第 5 議案第26号 買受適格証明願(3条許可)
日程第 5 決定第9号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による当委員会の決定について	
日程第 6 専決報告	
1. 農地法第3条の3の規定による届出	
2. 農地法第4条第1項第9号の規定による確認願	
3. 農地法第5条第1項第7号の規定による届出	
4. 現況証明願	
日程第 7 報 告	
1. 農地法第18条第6項の規定による通知	
日程第 8 そ の 他	
6. 農業委員会事務局職員(4人) 別紙のとおり	
7. 本委員会の書記は、課長補佐 伊藤 光 主査 若松孝志 主事 溝口雅也 磯川湧生である。	
8. 会議の概要	
開会(午前9時00分)	
定刻となりましたので、只今より、令和2年12月定例農業委員会を始めさせていただきます。議事の進行は、愛西市農業委員会総会規則第5条により渥美会長さんをお願いします。	
会長さん宜しくをお願いします。	

会長

《会長あいさつ》

それでは、本日の出席者数は15名中15名で、定足数に達しておりますので、只今より12月定例農業委員会を開会します。

審議に入ります前に、日程第1、本日の議事録署名者を私より指名致します。ご異議ありませんか。

《異議なしの声》

それでは、

議席番号10番 山田真弘 委員

議席番号11番 日榮隆広 委員

を指名しますので宜しくお願いします。

それでは只今より、議事日程に基づき議案審議に入らせていただきます。

議案第24号	農地法第3条の規定による許可申請	2件
議案第25号	農地法第5条の規定による許可申請	3件
議案第26号	買受適格証明願（3条許可）	1件
決定第9号	農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による当委員会の決定について	11件
専決報告	1. 農地法第3条の3の規定による届出	17件
	2. 農地法第4条第1項第9号の規定による確認願	1件
	3. 農地法第5条第1項第7号の規定による届出	3件
	4. 現況証明願	2件
報告	1. 農地法第18条第6項の規定による通知	12件

それでは、議案第24号 農地法第3条の規定による許可申請2件について審議をお願いします。

それでは、事務局より説明をお願いします。

事務局

《事務局説明》（1番から2番の譲受人住所氏名・譲渡人住所氏名・申請地の所在・地目・面積、権利の内容、申請理由を朗読及び詳細説明）

以上、2件につきましては、農地法第3条第2項各号には該当しない為、許可要件を全て満たしていると思われます。以上で説明を終わります。

会長	<p>只今、事務局より議案第24号 について説明させていただきました、何かご質問・ご意見ございますか。</p>
会長	<p>(発言なし)</p> <p>宜しいでしょうか。</p> <p>それでは、議案第24号 農地法第3条の規定による許可申請 2件について賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>有り難うございました。全員賛成と言う事で、許可することに決定いたします。</p> <p>続きまして、議案第25号 農地法第5条の規定による許可申請3件について審議をお願いします。事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>《事務局説明》</p> <p>(1番の申請者住所氏名・申請地の所在・地目・面積、申請内容・申請理由を朗読及び説明) 申請者は住所地にて夫婦で生活しております。現在の住宅では手狭なため、愛西市内での分家住宅の建築を計画しました。申請者夫婦は不動産を所有しておらず、実家は弟が後を継ぐこととなっているため、不動産屋を回り、条件に合う物件住宅用地を探しましたが見つからず、困っていたところ、父の所有する申請地を使ってはどうかとの話がありました。できるだけ実家の近くに住みたいという意向に合致するため、選定しました。今般の申請にて、父が所有する申請地を借り受け、分家住宅を建築する計画です。</p> <p>(2番の申請者住所氏名・申請地の所在・地目・面積、申請内容・申請理由を朗読及び説明) 太陽光の申請です。計画では390枚のパネルを設置し総事業費は約〇〇万円となっております。なお、基礎工事は、専用架台、敷地周辺はフェンスで囲い、地表面につきまして、土地造成は整地のみで、雨水は自然浸透としますが、隣接する農地には、流れ込まないようにする計画です。</p> <p>(3番の申請者住所氏名・申請地の所在・地目・面積、申請内容・申請理由を朗読及び説明) 申請者は住所地にて夫婦で生活しております。将来は本家を継ぐため、両親との同居を検討しましたが、本家は古い集落内で、道路が狭く車の乗り入れが不便なため断念しました。そこで両親に相談したところ、本家の近くに位置し、集落の主要な道路に面している父所有の雑種地と、隣接した申請地を一体利用して建てることを進められました。子どもの養育を両親に援助してもらえ、両親の老後の手助けもできる最善の土地であると考えました。今般の申請にて、申請地を買い受け、隣接した雑種地を一体利用し、分家住宅を建築する計画です。</p> <p>以上、3件につきましては、農地法第5条第2項各号には該当しないため、許可要件をすべて満たしていると思われまます。以上で説明を終わります。</p>

<p>会長</p>	<p>只今、事務局より議案第25号 について説明させていただきました、何かご質問・ご意見ございますか。</p> <p>(発言なし) 宜しいでしょうか。 それでは議案第25号 農地法第5条の規定による許可申請3件について賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手) 有り難うございました。全員賛成と言う事で、県へ進達することに決定いたします。</p> <p>続きまして、議案第26号 買受適格証明願(3条許可)1件について審議をお願いします。事務局より説明をお願いします。なお、議案第26号については、総会規則第17条の「議事参与の制限」に該当します。議案第26号の審議をおこないますので、関係委員は退席をお願いします。</p> <p>《関係委員 退席》</p> <p>それでは、議案第26号 の説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>《事務局説明》(1番の願出者・土地の所在・地目・面積、備考欄を朗読及び説明) 尚、事務の効率化を図るため、出願者が落札して農地法第3条の規定による申請をされた時、この証明内容と相違ないときは速やかに許可処理をしてよろしいかも含め、ご協議をお願いします。</p>
<p>会長</p>	<p>只今、事務局より議案第26号 につきまして説明させていただきました、何かご質問・ご意見ございますか。</p> <p>(発言なし) 宜しいでしょうか。 それでは、議案第26号 買受適格証明願(3条許可)1件について賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手) 有り難うございました。全員賛成と言う事で、証明することに決定します。 また、落札された後、農地法第3条の申請が提出され、買受適格証明願の時と相違ない場合は、速やかに許可処理させていただきますので、宜しく申し上げます。</p>

<p>会長</p>	<p>それでは関係委員に入ってもらって下さい。</p> <p>《関係委員 着席》</p> <p>続きまして、決定第 9号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による当委員会の決定についての説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>《事務局説明》(1番から11番の譲受人住所氏名、譲渡人住所氏名、申請地、面積、公告期間、作物名、権利の設定、新再設定を朗読及び説明)</p> <p>決定第9号の農地利用集積につきましては、件数も多いため、集計概要を報告し、説明とさせていただきます。議案番号1番から11番、全体筆数は60筆、面積は56,983㎡でございます。愛知県農業振興基金が一次借受人となっております。耕作人として、10名の方々が借り受けております。内容につきましては、作物は水稲、レンコン、蔬菜でございます。愛知県知事同意は2020年12月4日、愛知県農業振興基金同意は2020年12月4日、公告年月日は2020年12月28日、契約開始年月日は2021年1月1日となっております。権利の内容は、賃借権、使用貸借権でございます。以上、集計概要を報告し、説明とさせていただきます。なお、この事案につきましては農業経営基盤強化促進法 第18条第3項の各要件をすべて、満たしていると思われます。以上で説明を終わります。</p>
<p>会長</p>	<p>只今、事務局より決定第 9号 について 簡略した内容ではございますが、説明させていただきました、何かご質問はございますか。</p> <p>(発言なし)</p> <p>宜しいでしょうか。</p> <p>それでは、決定第 9号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による当委員会の決定について、賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>有り難うございました。</p> <p>全員賛成ですので、市へ答申する事に決定させていただきます。</p> <p>続きまして、専決報告 4件 について事務局より説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>《事務局説明》</p> <p>(専決報告 農地法第3条の3の規定による届出 1番から17番の申請者住所氏名、申請地・地目・面積、申請内容・権利・取得事由、幹旋希望の有無、を朗読説明) 以上、17件の届出を受理いたしました。</p>

事務局	<p>(専決報告 農地法第4条第1項第9号の規定による確認願 1番の申請者住所氏名、申請地・地目・面積、申請内容・権利・取得事由、斡旋希望の有無、を朗読説明)以上、1件の届出を受理いたしました。</p> <p>(専決報告 農地法第5条第1項第7号の規定による届出 1番から3番の申請者住所氏名・申請地所在、地目、面積・目的・申請理由・受理通知交付年月日を朗読説明)以上、3件の届出を受理いたしました。</p> <p>(専決報告 現況証明願 1番から2番の申請者住所氏名・申請地所在、地目、面積・目的・申請理由・受理通知交付年月日を朗読説明)以上、2件の証明願を受理いたしました。なお、この事案につきましては、事務局にて申請書類を確認し、証明させていただきました。以上で説明を終わります。</p>
会長	<p>只今、専決報告 4件 についてご説明させていただきました、これについて何かご質問ございますか。</p> <p>(発言なし) 宜しいでしょうか。 それでは質問もないようですので、専決報告については終了させていただきます。</p> <p>続きまして、報告 1件 について事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>《事務局説明》 (報告 農地法第18条第6項の規定による通知 1番から12番の申請者住所氏名・申請地所在、地目、面積、当初の目的、事由、備考を朗読説明)以上、12件の合意解約の通知を受付いたしました。</p>
会長	<p>只今、報告 1件 についてご説明させていただきました、これについて何かご質問ございますか。</p> <p>(発言なし) 宜しいでしょうか。 それでは、質問もないようですので、報告については終了させていただきます。</p> <p>これをもちまして、12月定例農業委員会に付託された案件の審議を終了します。</p> <p>(終了 午前9時27分)</p>

上記のとおり会議の経過を記載して、相違ないことを証するため署名する。

令和2年12月21日

会 長 渥 美 誠

議事録署名者
議席番号 10番委員 山 田 真 弘

議事録署名者
議席番号 11番委員 日 榮 隆 広